

業者名	登録部門	所在地	指名停止等の区分	指名停止等の期間	措置要件	指名停止等の理由
建築事務所 環境デザイン	コンサル タント業 務等	草津市西 渋川一丁 目11番 3号KM ビル4F	指名停止 6月	令和6年3月1日か ら令和6年8月31 日まで	「草津市建設工 事等の指名停止 等に関する基 準」別表第1第 5項	建築事務所 環境デザインは、草津市が発注した「笠縫東ま ちづくりセンター改築工事 基本・実施・解体設計業務」の 履 行にあたり、監督員の指示に従わず命令を受けた。 このこ とは、「草津市建設工事等の指名停止等に関する基準」第2 条第1項の規定により別表第1第5項の措置要件に該当す る。
株式会社都市設 計総合研究所	物品およ び役務提 供等	大阪市北 区西天満 五丁目9 番11号	指名停止 6月	令和6年3月28日 から令和6年9月 27日まで	「草津市物品等 の指名停止等 に関する基準」 別表第1第3項 第1号	草津市が発注した「草津市障害者計画・障害福祉計画等策定 支援業務」において、業務を履行することが不可能となり、 令和6年2月28日付で契約約款第7条第1項第1号に基 づく契約解除となった。 このことは、「草津市物品等の指名停止等に関する基準」第 2条第1項の規定により、別表第1第3項第1号に該当す る。
株式会社アヤシ ロ	建設工事	草津市山 田町20 5-1	指名停止 1月	令和6年4月23日 から令和6年5月 22日まで	「草津市建設工 事等の指名停止 等に関する基 準」別表第2第 9項第7号	株式会社アヤシロの使用人は、会社の業務に関し労働者の危 険を防止する措置を講じなければならないにもかかわらず、 その安全措置を講じなかったとして、令和5年12月12日 労働安全衛生法違反の容疑で大津区検察庁に略式起訴され、 令和6年1月5日罰金刑に処せられた。 このことは、「草津市建設工事等の指名停止等に関する基準」 第2条第1項の規定により別表第2第9項第7号の措置要 件に該当する。
建築事務所 環 境デザイン	コンサル タント業 務等	草津市西 渋川一丁 目11番 3号KM ビル4F	指名停止 12月	令和6年4月23日 から令和7年4月 22日まで	「草津市建設工 事等の指名停止 等に関する基 準」別表第1第 2項第1号	草津市が発注した「笠縫東まちづくりセンター改築工事基 本・実施・解体設計業務」について、施工した業務の評定点 数が、「草津市建設工事等の指名停止等に関する基準」第2 条第1項の規定により別表第1第2項第1号の措置要件に 該当するため。

